

0～2歳のお子さんの保育先をお探しの方へ



「家庭的保育」を
ごぞんじですか？



「家庭的保育」の特徴

あたたかな保育

保育者の自宅などを活用し、家庭的な雰囲気の中で保育が行われます。また、異年齢の子どもと一緒に保育します。家庭で兄弟姉妹と一緒に育つように親しみやすく、小さいお子さんも安心できる、あたたかな環境です。

こまやかな保育

一日を通じて同じ保育者が、少人数の子どもを保育します。このため、一人ひとりに目が行届き、それぞれの発達や個性に応じた保育が行われます。また、保護者の就労等の事情への柔軟な配慮も可能です。

すこやかな保育

低年齢児の集団保育では、小規模な集団の方が感染症の感染リスクが低いと言われています。また、お子さんの健康管理等で適時適切な対応のため、保育者と保護者の緊密な連携協力を図ることができます。

「家庭的保育」の制度や利用のしくみ

低年齢児中心・小規模な保育サービス

① 主に産休明けから3歳未満のお子さんが対象

(対象年齢は市町村ごとに定められているので、ご確認ください。)

② 保育室は保育者の自宅内やアパートやマンションの一室など

国が定める面積基準等を満たすことが必要です。外遊びのための庭や近隣に公園などがあることも基準に定められています。

③ 保育するお子さんが少人数であることが特徴

	児童		児童
個人実施型 (保育者 1 名)	3 名まで	補助者ととも保育する	5 名まで
グループ型 (保育者 3 名)	9 名まで	場合	15 名まで

④ 異年齢のお子さんを一緒に保育することも特徴

同年齢のお子さんが同じクラスで保育を受ける保育園とは異なっています。

認可保育所と同等の保育サービス

① 利用条件は認可保育所と同じ

- ・保護者が就労などで、日中お子さんを保育できない場合、利用を申請できます。保育室に空きがあり、審査の結果、要件を満たす場合、利用が認められます。
- ・認可保育所同様、病期中(発熱時等)・病後(感染症からの回復期)は保育を受けられません。

② 平日は毎日1日8時間程度の保育(別料金で延長保育を実施する場合があります。)

(土曜日の保育は市町村や保育室によって異なっています)

③ 昼食・おやつ持参方式が多数

(「給食方式」の場合、「昼食持参・おやつは保育室で提供」などの場合もあります)

④ 保育料は認可保育所と同等

市町村が定める基準に基づき、所得に応じた保育料となります。

ただし、延長保育の保育料は1日8時間を超える分の保育について必要となります。

(認可保育所の場合は1日11時間を超える分の保育について必要となります)

⑤ 指定の連携保育所などによるバックアップ

- ・市町村が、家庭的保育者をバックアップする連携保育所を指定しています。連携保育所の行事への家庭的保育を利用しているお子さんの参加など、子どもの体験の機会の提供や、保育に関する情報提供や相談・支援などを行います。
- ・市町村では、ベテランの保育士を家庭的保育支援者として配置し、定期的に家庭的保育者を訪問して、指導・助言を行うなど、保育の質の向上を支援しています。

家庭的保育は市町村が実施する保育事業

- 家庭的保育は、児童福祉法に基づいて、市町村が実施する公的な保育サービスです。家庭的保育者とその保育の実施場所は一定の基準を満たすことが必要で、市町村長が基準に照らして認定しています。
- 一部、市町村独自の制度により実施されている家庭的保育があります。認定の基準が児童福祉法に基づく家庭的保育より緩やかですが、市町村長の認定を受ける点は同じです。
- 市町村が実施する保育事業ですので、家庭的保育者に直接相談しにくい疑問や心配事などがあった場合、市町村が相談を受け付け、利用者と家庭的保育者との間の調整を図ります。

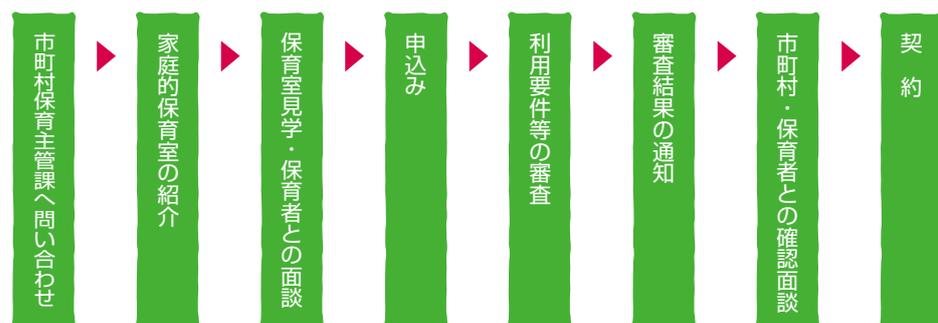
家庭的保育者は保育士資格を持ち、所定の研修の修了者

- 家庭的保育者になるためには、原則として、保育士資格を保有していることが必要です。そのうえで、国が示す所定の研修を修了しないと、認定を受けられません。
- 幼稚園教諭や看護師の有資格者や子育て経験者等にも、家庭的保育者になる道が拓かれています。が、長期間の研修を修了することが必要とされています。
- 家庭的保育者とともに保育を行う家庭的保育補助者については、資格の有無は問われませんが、所定の研修を修了することが必要とされています。

家庭的保育の利用の相談・申込みは市町村の保育担当セクションに

- 家庭的保育を利用するには、市町村の保育を担当している部署へ申込みます。申込みの前に、候補の家庭的保育室を実際に見学し、保育環境や保育条件を確認した上で、決めていきましょう。

家庭的保育の申込みの流れ



※市町村によって異なる場合があります。

家庭的保育の1日のイメージ

登園・受入



朝、登園したら、
検温など、健康状態を確認します。

自由遊び



思い思いの遊びをしながら、
全員が揃うのを待ちます。

工夫点

毎日外遊び。七夕や、クリスマス、お正月など、季節感のある行事を保育に入れています。

おやつ

工夫点

自由にのびのび遊べる環境づくり。自然の中での遊びを多くしています。



散歩・外遊び



子どもは外遊びが大好き。
近所にある安全が確認された散歩道や公園へ出かけます。

昼食



食事を補い、栄養素やエネルギーを補給するため、おやつを食べます。子どもたちの楽しみの時間です。

おやつ

工夫点 ゆったりと安心でき、快い生活リズムを築き、豊かな人間性を育成するようにしています。

工夫点 保育者との関わりの中で、子どもたちが自分らしさを出しながら生活の場所を見つけだすことができるようになるようにしています。

自由遊び

午睡



SIDS (乳幼児突然死症候群) の予防のため、定期的に呼吸の確認を行います。



お迎えの順に降園していきます。保護者には、一日の連絡や報告を行い、相談にも応じます。

お迎え

家庭的保育事業のあらましと事業のはじめ方

家庭的保育事業は市町村からの委託事業

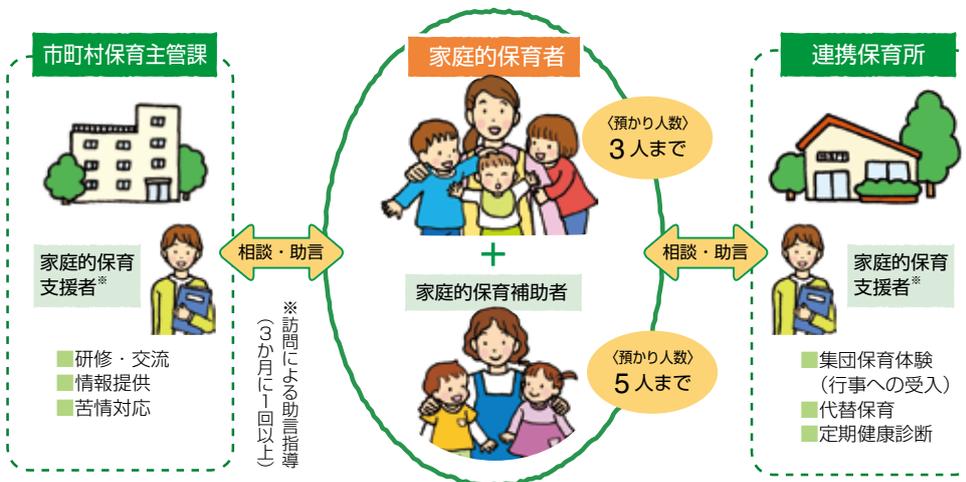
- 家庭的保育事業は、市町村が実施する保育事業です。このため、家庭的保育者が市町村から委託を受けて実施します。
- 家庭的保育事業の委託を受けるためには、市町村長から、家庭的保育者としての認定を受けるとともに、保育室等が基準に合致していることが必要です。
- 家庭的保育で預かる子どもの人数に応じて、市町村から委託料が支払われます。
- 平日1日8時間の基本の保育時間を超える保育については延長保育料が支払われます。（委託料・延長保育料は市町村によって異なるのでご確認ください。）

保育室は自宅内のほかアパートやマンションでも

- 家庭的保育の保育室は家庭的保育者の自宅内だけでなく、アパートやマンションの一室を借りる方式も認められています。
- 保育室は子ども一人につき3.3㎡以上（家具などを除く）面積が必要です。
- 家庭的保育の保育室とするための改修費や、保育室を借りる場合の賃借料に対する補助制度もあります。
- 専用の庭がない場合は、近隣に、子どもが安全に遊べる公園などがあることが必要です。

家庭的保育者を支えるバックアップ体制

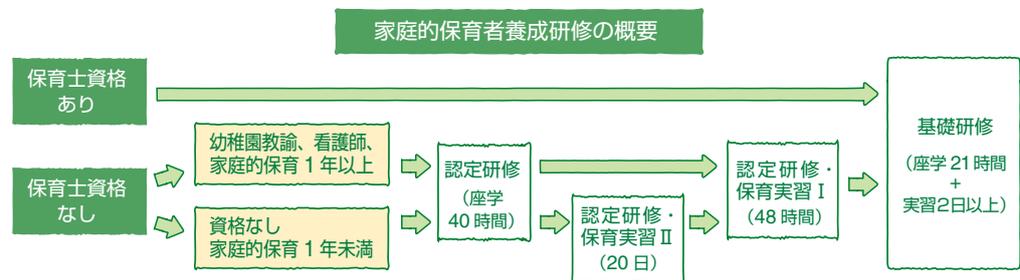
家庭的保育事業のバックアップ体制（個人実施型の場合）



※家庭的保育支援者は、市町村に1名以上（保育主管課又は連携保育所に配置）

**家庭的保育者は原則として保育士資格保有者、認定には研修受講が必要
家庭的保育補助者は資格不要、研修受講必要**

- 保育士資格をお持ちで、健康状態が良好であるなどの条件を満たす方が、約 35 時間の基礎研修を受講後に、家庭的保育者として認定を受けられます。
- 保育士資格がない方も、基礎研修を受講すれば補助者となることができます。
- 保育士資格のない方が、家庭的保育者となるためにはさらに長期間の研修受講が必要です。



子どもの成長の喜びを保護者と共有しながら、自らも育つ家庭的保育

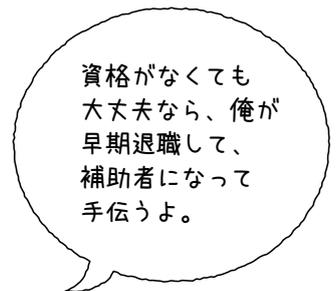
- 利用希望者があった場合、保育室の見学、希望者との面談を経て、保育者・保護者双方が納得のうえ、家庭的保育を行うこととなります。
- 利用の調整は、保育者の経験等や既に保育されている他の子どもとの年齢バランスなども考慮しながら市町村が行います。
- 少人数なので、子どもの発達、興味関心、体調など一人ひとりのペースに寄り添いながら、きめ細やかに保育することができます。
- 「日々の子どもの小さな成長を保護者と一緒に喜びながら、子どもの成長のお手伝いができる素晴らしい仕事です。」(保育者の声)

家庭的保育が結んでくれた絆は一生の宝物

- 「いつも同じ保育者が丁寧に子どもをみてくれるので、安心して働くことができました。」
- 「子どものかわいらしさや素晴らしさをたくさん気づかせてもらい、親自身も子どもと一緒に育ててもらいました。」
- 「保育者との日々のやり取りを記録した連絡帳は私の宝物です。」 (保護者の声)

保育士資格をお持ちの方・保育に関心をお持ちの方

あなたのめざす保育を
家庭的保育で実現してみませんか？



「家庭的保育」事業の制度

個人実施型家庭的保育

1人の家庭的保育者が保育室を運営し、最大3人の子どもを保育します。
(家庭的保育補助者を配置することで、最大5人まで保育できます。)

グループ型家庭的保育

原則3人の家庭的保育者が同一の場所で保育室を運営し、最大9人の子どもを保育します。
グループ内の保育者同士で協力することが可能です。
(家庭的保育補助者を配置することで、最大15人まで保育できます。)

家庭的保育補助者

お散歩や昼食の時間帯などに保育を手伝い、家庭的保育の円滑な実施を補助します。
資格をお持ちでない方も、約35時間程度の研修を受講し、市町村長の認定を受ければ、なることができます。